

令和6年6月10日

|      |                   |
|------|-------------------|
| 担当課名 | 土木部建設企画課          |
| 内線番号 | 3027              |
| 直通番号 | 095-894-          |
| 担当者名 | 3027<br>太田尾 ・ 池 田 |

## 契約違反を起こした有資格業者の指名停止について(通知)

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 指名停止となった有資格業者

- ① 名 称 株式会社 奥村組  
許可番号 大臣許可 第002200号  
所 在 地 大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
- ② 名 称 株式会社 新井組  
許可番号 大臣許可 第002949号  
所 在 地 兵庫県西宮市池田町12-20
- ③ 名 称 株式会社 ヤマダ  
許可番号 知事許可 第003831号  
所 在 地 対馬市上対馬町比田勝3-3

#### 2. 指名停止の期間

令和6年6月11日から令和6年6月24日まで（2週間）

#### 3. 指名停止の理由

奥村・新井・ヤマダ特定建設工事共同企業体が受注した対馬振興局発注の主要地方道厳原豆殿美津島線道路改良工事（(仮称) 箕形トンネル）において、令和6年3月26日、トンネル底版のインバート施工で発破掘削を行った際、飛石が発生し、周辺民家の窓ガラス、瓦及び樋を破損する公衆物損事故を起こしたが、同振興局への報告を怠っていたことによる措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領  
第2条「別表第1第3号（契約違反）」該当